

「インフルエンザ出席停止期間の基準」 早見表

		発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症した後5日を経過した後
 Aくん	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能
 Bくん	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能
 Cさん	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能
 Dさん	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止
 Eくん	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止
								解熱後2日目
								出席停止
								登校可能

インフルエンザの出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」です。

発症した日から数えると、6日間の出席停止が必要ということになります。

その後は、解熱した日によって出席停止日が延長されます。

出席停止の期間中は、家庭で安静に過ごしましょう。

※インフルエンザ後に学校へ登校される前に、お子さんの様子を観察し、下の事項に確認のチェックを入れてください。

(注：□ 2つとも☑が入る必要があります。出席停止期間については上の早見表を参照してください。)

□ 発症した後、5日を経過しました。

※発症した日は、病院を受診した日ではなく、症状が始まった日で、その日を0日と数えます。
発症から5日を経過し、6日目から登校が可能です。

□ 解熱した後、2日発熱がありません。

※解熱した日を0日と数えます。解熱から2日経過し、解熱後3日目から登校が可能です。